

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4072900287		
法人名	有限会社 風のふく丘		
事業所名	グループホーム 風のふく丘		
所在地 (電話番号)	福岡県小郡市干潟2061番地2 (電話) 0942-72-1830		
評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡県福岡市博多区半道橋 2 - 2 - 51		
訪問調査日	平成19年11月6日	評価確定日	平成19年12月5日

【情報提供票より】(19年 10月 11日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 14年 12月 16日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	14 人 常勤 12人, 非常勤 2人, 常勤換算 4.4人

(2)建物概要

建物形態	併設 <u>単独</u>	新築 <u>改築</u>
建物構造	木造 造り	
	2 階建ての 階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	<u>有</u> 90000 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1000 円

(4)利用者の概要(10月11日現在)

利用者人数	8 名	男性	2 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 87.5 歳	最低	81 歳	最高	92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	丸山病院、筑紫野歯科クリニック
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

老後はひなたぼっこをしながらのんびりと過ごしたい、という代表者の思いから、住居を改装してホームを開設している。敷地内には広い庭があり、縁側から四季折々の木々が花を咲かせ実をつける様子を見ることができる。利用者は日々、それぞれのペースで、のんびりと過ごし、その表情は穏やかである。地域との交流も積極的に行っており、地域に開かれた家庭的な印象のホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価では、利用者の権利・義務の明示や換気・空調の配慮、服薬の支援や緊急時の手当てなどの様々な課題があげられていたが、評価後の取り組みにより改善が確認されている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価は管理者が記入しており、職員全員での検討は行っていない。自己評価を行う際は職員全員で検討することで、職員へ意識づけをするとともに様々な視点からの意見を取り入れ、ホーム全体で取り組むことによりサービスの質の向上につなげていくことが期待される。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議は2ヶ月に1度開催している。市職員、区長や民生委員、老人クラブ会長、利用者や家族、職員等が参加している。ホームの状況や活動報告、意見交換を行っている。何か意見が出たときは速やかに検討・実行し、次回に報告するよう努めている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 家族の面会時は、必ずお茶を出し職員とゆっくりお話を聞いて利用者の状況報告や意見交換を行っている。また、家族会やホーム内の苦情箱などでも意見を取り上げる機会を設けている。直接職員に意見や気づきを言われるケースが多く、職員はそれを前向きにとらえ、今後に活かすよう努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 代表者が区のゴルフ大会へ出席したり、公民館での夏祭りでは利用者や家族と一緒にバザーを出店している。毎年12月には地域の子供たちも参加してホーム内でもちつき大会を開催する等、様々な活動を行い、積極的に地域の人々との交流とホームのPRに努めている。今後は日頃の交流を活かして災害時の避難の協力体制を築いていくことが期待される。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1.理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくっている	理念は代表者と職員が意見を出しあってつくりあげており、「地域の人といつも笑顔であいさつ」をし地域と関わりながら家庭的な雰囲気でも笑顔でのんびりと安心して暮らせるように独自の理念を掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼時に理念を唱和して共有を図るとともに、月例会議では日々のケアが理念に通じるものであるかを職員全員で意見交換し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
2.地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	代表者が区のゴルフ大会へ出席したり、公民館での夏祭りでは利用者や家族も一緒にバザーを出店している。毎年12月には地域の子供たちも参加してホーム内でもちつき大会を開催する等、様々な活動を行い積極的に地域の人々との交流とホームのPRに努めている。		
3.理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は管理者が記入しており、職員全員での検討は行っていない。前回の外部評価では、利用者の権利・義務の明示や換気、空調の配慮など様々な課題があげられていたが、評価後の取り組みにより改善が確認されている。		自己評価を行う際は職員全員で検討することで、職員へ意識づけをするとともに、様々な視点からの意見を取り入れホーム全体で取り組むことによりサービスの質の向上につなげて行くことが期待される。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度開催している。区長や民生委員、老人クラブ会長、利用者や家族、職員等が参加している。ホームの状況や活動報告、意見交換を行っている。何か意見が出たときは速やかに検討・実行し、次回に報告するよう努めている。		

グループホーム 風のふく丘

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	代表者や管理者は市の介護保険課や地域包括支援センターを訪ね報告や相談だけでなく、ホームの空き状況を伝えたり、ホームのパンフレットを置いてもらったり、介護教室の依頼を受けるなど、市町村との連携を図っている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	代表者、管理者は権利擁護に関する研修会に参加し、内容は内部研修で職員へ伝えている。利用者、家族へは入居時に説明しており、ホーム玄関にもパンフレットを常備して必要に応じて説明できるよう準備している。		
4.理念を实践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時は必ずお茶を出し職員とゆっくり話す機会を設け、利用者の状況報告を行っている。金銭管理については立替払い分の明細書を毎月送付して報告している。また、今年7月よりホームだよりを発行しており、個々にあわせた報告と同時に定期的な報告を行っている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や運営推進会議、家族会、ホーム内の苦情箱などで意見を聞く場を設けている。直接職員に意見や気付きを言われるケースが多く、職員はそれを前向きにとらえ、今後に活かすよう努めている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員それぞれの家庭の状況等をできるだけ考慮して勤務を調整しており、離職は少ない。また、日頃から法人内で職員だけでなく利用者も散歩の際に寄り添うなどして顔なじみの関係ができており、異動があっても利用者へのダメージは最小限に抑えられるよう工夫している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>代表者は職員の採用にあたり性別や年齢ではなく、その人の意欲など、気持ちの面を重視している。また、職員の家庭環境や研修の希望なども考慮して勤務を調整し、生き生きと働くことができるよう配慮している。</p>		
12	20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>機会あるごとに法人内の職員全員で意見交換、情報の共有を図っている。また、管理者は人生の先輩に対して“してあげている”というような驕った気持ちにならないよう、日頃から気付きがあればその都度注意し、利用者の人権尊重に努めている。</p>		
13	21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>管理者は、協力病院の院内研修や医師会の介護保険研究会の研修等、研修会の案内があればその都度職員に紹介し、希望があれば可能な範囲内で勤務調整も行っている。月例会議では研修内容を報告し皆で情報共有することで、働きながらのトレーニングを進めている。</p>		
14	22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通して、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>近くに同一法人内のグループホームがあり、日頃から行き来して情報交換を行っている。グループホーム協議会にも職員とともに参加し、他のグループホームの職員とも交流を図っている。</p>		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>サービス開始前にはホームの見学や、実際に家族も一緒に昼食を取るなど体験してもらい、ホームの雰囲気を味わってもらうようにしている。家族を一番の協力者と考え、まず家族とよい関係をつくることで、利用者の情報を聞き出し、相談しながら利用者が徐々に馴染めるよう工夫している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている	料理の味付けや調理方法、漬物などを利用者から教わったり昔の話を聞いたりしながら、喜怒哀楽を共にし、支えあう関係を築いている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者のさりげない一言、つぶやき、独り言を聞き逃さないようにし、その都度記録に残して検討している。また表情や会話だけでなく、生活歴や趣味、行動、家族からの聞き取りなど、さまざまな側面から思いや意向の把握に努めている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成の際は、家族とも話し合い月例会議で職員全員で意見を出し合いながら作成しているが、計画の長期・短期目標の期間が同じであったり家族の思いや意見の記載がされていない。		介護計画の長期目標・短期目標を明確にしておくこと。また、家族の意見は面会時にその都度記録しておくことで計画に活かしていくことが望まれる。完成した計画には確実に家族等の記名・捺印をもらうことが望ましい。
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングは3ヶ月に1度、状態変化があれば、その都度介護計画の見直しを行っている。見直しの際は、家族にも伝え希望や意見を取り入れるよう配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師付き添いでの受診や車椅子専用車両の無償貸し出し、理美容院への送迎など、利用者や家族の希望に応じて柔軟に支援している。地域住民に対してもデイサービスやショートステイなどの支援を行っている。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	看護師が付き添い利用者それぞれのかかりつけ医へ受診するとともに、月に2回は協力医療機関の往診が行われており、個々の希望に応じた医療が受けられるよう支援している。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看護師が職員として常勤しており、協力医療機関とは24時間の連携をとっているため、急変時も迅速な対応が可能である。家族面会時には状況報告とともに今後起こりうるリスクなども伝え、重度化した場合等について話し合っている。希望があればホーム内での看取りも可能である。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人の記録は職員が常に目が届き、利用者や家族が入る機会のない場所に保管している。記録には他の利用者の名前を出さないなど配慮し、広報誌での写真の掲載等には同意書をもらいプライバシー確保に努めている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れや時間に決まりはなく、起床、消灯、昼寝も自由で、一人ひとりのペースを大切に支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状態や好みに応じて、食事の準備や後片付けを職員と一緒にしている。また職員は利用者の食事を見守り、必要に応じて介助や声かけをしながら利用者と一緒に関わり、会話を交わしながら食事の時間を楽しんでいる。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	個々の希望に応じて昼夜問わず入浴は可能であるが、最低でも週に3日は必ず入浴するようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の手伝いや洗濯物をたたむだけでなく、ホーム近くの畑を借りて野菜を育てたり、庭の木々に実った果物を収穫したり、できるだけ戸外へ出ることによって楽しみごとや気晴らしができるよう支援している。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりの希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	車椅子でほぼ毎日散歩にでかけ、近くにある同一法人内のグループホームでお茶をしたり、公園散策や買い物、日帰り旅行やドライブなど利用者の希望にそって積極的に外出している。家族とも外出できるよう、車椅子専用車両の無償貸出しも行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵はかけておらず、利用者やその家族、地域の人々も自由に出入りしている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1度、消防署の指導を受けながら日勤帯の想定での避難訓練を実施している。夜間帯はシュミレーションのみで、実際の訓練は行われていない。地域の人々とのコミュニケーションはとれているが、協力の依頼までには至っていない状況である。		年に2回の訓練の実施と、夜間想定での訓練を早急に行うことが望ましい。また、車椅子を利用している利用者が多く、避難には職員だけでなく地域の人々の協力は不可欠であり、協力が得られるようますます交流を深めていくことが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の献立は管理栄養士が立て、利用者一人ひとりの状態に合わせ食べやすいよう調理し、摂取量は必ずチェックし記録している。水分は食事以外でも毎日10時と15時のおやつの時間、入浴後には必ず摂取を促し、最低でも日に1000ccは摂取できるよう支援している。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は民家を改装したものであり、家庭的な造りである。共用空間は明るく静かで、四季折々の木々が生い茂る広い庭やテーブルの花で季節感を取り入れ、ゆったりとくつろげるソファや明るい縁側など、のんびりと過ごせるような空間づくりがなされている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具は持ち込み自由であり、利用者の使い慣れたものを使いやすい位置に配置して、居心地良く過ごせるよう工夫している。		